

目 次

令和 2 年度 事業 報告

組 織 運 営

I. 理事会及び総会の開催	1・2
II. 新型コロナウイルス感染症対策	2・3
III. 会員	4・5
IV. 役員	6

事 業 内 容

I. 交流推進事業	7・8
II. 受託事業	8・9・10
III. 地域振興事業	10・11

令和 2 年度 決算

I. 正味財産増減計算書	12・13
II. 貸借対照表	14
III. 財務諸表に対する注記	15
IV. 附属明細書	16
V. 監査報告書	17

組 織 運 営

I. 理事会及び総会の開催

◎ 理事会の開催

第1回理事会（書面決議）

理事会の決議があったものとみなされた日：

令和2年4月22日（水）

理事会の決議があったものとみなされた事項の内容：

第46回定時総会における上程議案に関する件

1号議案 平成31・令和元年度事業報告、決算報告に関する件

2号議案 令和2年度事業計画、正味財産増減予算に関する件

3号議案 特別会員の推薦に関する件

4号議案 役員の改選に関する件

第2回理事会（書面決議）

理事会の決議があったものとみなされた日：

令和2年5月25日（月）

理事会の決議があったものとみなされた事項の内容：

1号議案 平成31・令和元年度事業報告、決算報告に関する件

2号議案 特別会員の推薦に関する件

3号議案 役員の改選に関する件

第3回理事会（書面決議）

理事会の決議があったものとみなされた日：

令和2年8月25日（火）

理事会の決議があったものとみなされた事項の内容：

外国人技能実習生の受入事業に関する監理団体の業務の運営に関する規定の承認の件

第4回理事会（書面決議）

理事会の決議があったものとみなされた日：

令和2年9月25日（金）

理事会の決議があったものとみなされた事項の内容：

外国人技能実習生の受入事業を定款第4条(事業)に記載する件

第5回理事会（書面決議）

理事会の決議があったものとみなされた日：

令和3年3月2日（火）

理事会の決議があったものとみなされた事項の内容：

- (1) 令和2年度事業報告、決算報告に関する件（第3四半期）
- (2) 令和3年度事業計画、正味財産増減予算に関する件

◎ 総会の開催

定時総会（第46回）

日時：令和2年5月28日（木）14時～15時

場所：アジア会館1階会議室

議事

- 1号議案 平成31・令和元年度事業報告、決算報告に関する件
- 2号議案 令和2年度事業計画、正味財産増減予算に関する件
- 3号議案 特別会員の推薦に関する件
- 4号議案 役員改選に関する件

臨時総会

日時：令和2年10月2日（金）14時～14時50分

場所：アジア会館1階会議室

議事

- 1号議案 定款変更に関する件
(外国人技能実習生の受入事業を定款第4条(事業)に記載する)

II. 新型コロナウイルス感染症対策

【感染拡大防止対策（事務局）】

- ・手指消毒液、マスク、サーキュレーターの設置
- ・在宅勤務 令和2年3月30日～

緊急事態宣言 4月7日～5月25日

～6月30日（必要最小限出勤、時差出勤）

令和2年7月1日～9月30日（希望者の在宅勤務を延長）

令和2年9月14日～11月30日（出勤当番の輪番制導入）

令和2年12月1日～

緊急事態宣言 令和3年1月8日～3月7日

～令和3年3月30日（同上輪番制中止）

【テレワーク体制構築】

リモート機能パソコン3台（リース契約）

【給付金受給】

持続化給付金 : 2,000,000円
家賃支援給付金 : 1,539,996円
合計 : 3,539,996円

【国税・保険料等納付猶予】

社会保険料 : 6,942,113円（2021年10月まで猶予）

労働保険料	:	406,896 円	(2021 年 10 月まで猶予)
消費税	:	1,840,100 円	(2021 年 5 月まで猶予)
合計	:	9,189,109 円	

Ⅲ. 会員

正 会 員

(令和3年3月31日現在、50音順)

(株)アイ・ティ・ビ・エス	荒川区西日暮里5-11-8
(一財) ア ジ ア 会 館	港区赤坂8-10-32
(株) アルファインテル	港区西新橋1-20-10
イ カ リ 消 毒 (株)	新宿区新宿4-3-25
N S ファーフア・ジャパン(株)	中央区新川1-24-1
大 塚 薬 品 工 業(株)	豊島区西池袋3-25-15
(一社) 太 平 洋 協 会	港区赤坂8-10-32
(一社) 日 本 貿 易 会	千代田区霞が関3-2-1
日本貿易振興機構アジア経済研究所	千葉市美浜区若葉3-2-2
(公財) 農 村 更 生 協 会	中央区日本橋2-1-16
(株) ホ テ ル サ ン バ レ ー	渋谷区渋谷3-28-15
マ ル コ ー フ ー ズ (株)	深谷市新戒697-1
(株) 水 越	北区西ヶ原3-60-6

特 別 会 員

(令和3年3月31日現在、50音順)

井 佐 彰 洋	海外農業開発協会事務局長
大 熊 幹 章	元森林総合研究所理事長
大 塚 昭 男	大塚薬品工業代表取締役社長
片 倉 和 人	農と人とくらし研究センター代表理事
河 津 司	日本貿易会専務理事
佐 藤 貞 茂	アルファインテル代表取締役
佐 藤 雅 俊	東京大学名誉教授
品 田 正 道	元農村更生協会会長
瀬 井 富 雄	アイ・ティ・ビ・エス代表取締役
高 橋 藤 雄	元大阪学院大学国際学部教授
豊 原 秀 和	元東京農業大学副学長
成 田 道 胤	北秋田市合川日中友好交流協会顧問

IV. 役員

理 事 ・ 監 事

(令和3年3月31日現在、50音順)

理 事 長	豊 原 秀 和	元東京農業大学副学長
専務理事	井 佐 彰 洋	海外農業開発協会事務局長
理 事	安 藤 洋 子	アジア会館専務理事
〃	大 塚 昭 男	大塚薬品工業代表取締役社長
〃	片 倉 和 人	農と人とくらし研究センター代表理事
〃	品 田 正 道	元農村更生協会会長
〃	瀬 井 富 雄	アイ・ティ・ビ・エス代表取締役
監 事	佐 藤 貞 茂	アルファインテル代表取締役
〃	佐 藤 雅 俊	東京大学名誉教授

事業内容

I. 交流推進事業

(1) 情報の収集・整備及び提供

- ① 開発途上諸国の農業関連資料及びODAの官民連携、アフリカ地域支援、市場志向型協力、栄養改善や国内農業・農村振興、都市農地の活用、医福食農連携、SGDs等に関する情報を収集し、会員はじめ「相談室」の要請に備えた。
- ① ホームページによる情報発信の改善に取り組んだ。機関誌のバックナンバー（1975年11月号No.1～2004年7月No.274）を公開する「資料室」、地域振興事業で生産者と消費者を結ぶ「地産商品の紹介(地産商品ショップ KAKEHASHI)」を開設した。
- ② 「相談室 海外農業開発」に寄せられた投資、商品開発、技術指導、専門家派遣等の問い合わせに対し、役職員、専門委員が対応した。千葉県南部（南房総市）におけるキクイモ栽培、農業加害獣のコントロール、千葉県における新規就農、台湾でのキクイモ製品開発(継続)、キクイモやエゴマの栽培方法・利活用など。

(2) 「中国農業委員会」の活動

- ① ハヶ岳農業実践大学の帰国研修員らと立ち上げたグループ SNS（登録人数 30 人）を通じ、双方向でビジネス・時事・文化等の情報交換を行った。

(3) 「熱帯野鼠対策委員会」の活動

「相談室 海外農業開発」に寄せられた農業加害獣のコントロールについて対応するに留まった。

(4) 「専門委員会」の活動

民間・政府機関からの専門家の派遣要請に応じられる体制づくりに重点を置き、協会事務局と情報交換した。「相談室 海外農業開発」に寄せられる事案に対応した。

(5) 「外国人技能実習生受入れ事業」の実施可能性の検討

外国人技能実習生及び特定技能外国人の法律・制度と現状について把握し、外国人技能実習生受入れ事業の実施可能性を検討した（群馬県、茨城県、千葉県）。

コロナ禍により同実習生が我が国に入国できないことによる農業生産現場の混乱や出身国に帰国できない同実習生への対応遅れなどの課題が顕在化している。

平成 30 年より関係機関に聴き取りを行うなど具体的準備を進めてきたところ、令和 2 年 9 月 3 日、外国人技能実習生の受入れ監理団体許可申請を OTIT (外国人技能実習機構) に提出し、その後、「監理団体の業務の運営に関する規定」の策定、外国人技能実習生

の受入事業を定款に明記する定款変更の要請に対応するなど厚生労働省の審議に必要な追加資料を随時提出した。

II. 政府機関・民間企業等受託事業

(1) 調査・研究事業

< 国際協力機構 >

- A. ガーナ国アシャンティ州及びノーザン州における天水稲作持続的開発プロジェクトフェーズ2（第3年次）【共同企業体、代表：株式会社国際開発センター】
新型コロナウイルス感染症の世界的な流行を受けて、稲作栽培専門家の現地派遣及び現地スタッフの本邦研修が中止されたため、業務はすべて遠隔指導に切り替え実施した。
- B. JICA 筑波センターの依頼を受け、緊急帰国した現役協力隊員を対象に実施した農業・農村開発リフレッシュ研修コースに職員4名を講師として派遣した。
稲作分野は「ネリカ米を中心に」「稲の収量と収量構成要素」の講義、野菜分野は「SHEP ワークショップ」を担当した。

< 福島県北塩原村 >

北塩原村において、平成27年度に作成した「農業振興計画」に基づき「農業公社設立基本構想」を5年間に亘って支援してきたが、コロナ禍により現地の活動は自粛を余儀なくされたこともあり、本年度は契約更新に至らなかった。

< 民間企業等 >

- A. 本邦コンサルティング企業の要請を受け、JICA 筑波勤務の研修業務担当者が野菜栽培・流通に関するフィリピン向け遠隔研修素材の動画、静止画作成・編集を行った。
- B. バングラデシュで JICA の SDGs ビジネス調査を実施する本邦企業の要請を受け、農村開発専門家が国内業務を支援した。【本年度で契約満了】

【予算書・決算書の費目整理に伴い、I. 交流推進新事業(5)「新規事業調査等」の実施から移動】

- C. 昨年度来、現地調査（平成31年4月20日～5月20日の31日間）を実施し、国内の関係2組織と共に協議してきた「ニカラグアにおける農村住民の生活改善プロジェクト」については、双方の国におけるコロナ禍の影響を考慮し、同プロジェクトの推進は中止、各組織が事案を継続注視し、次の機会を探ることとした。

(2) 受入研修事業

< 国際協力機構 >

- A. 2019年度稲作技術向上(普及員)コース【3年次】(研修員は予定どおり来日)
指導員 : 2名
研修内容: 栽培実習及び稲作技術の普及計画作成
実施期間: 2020年3月9日～10月15日
契約期間: 2020年2月19日～12月11日
対象国 : アフガニスタン、ブルンジ、カンボジア、カメルーン、ガーナ、ケニア、マ
ラウイ、モザンビーク、シエラレオネ、ウガンダ、ザンビア
研修員数: 11名
- B. 2019年度天水稲作のための稲栽培・種子生産及び品種選定技術コース【2年次】
(研修員は来日せず、当初計画を変更して10月より遠隔研修を開始、来日予定は来年度
4月)
指導員 : 2名
研修内容: 陸稲品種の栽培・種子生産・品種選定・種子保存技術に関する実験・実習
実施期間: 《遠隔研修》2020年10月19日～2021年3月29日
《来日研修》2021年4月5日～11月19日
契約期間: 2020年2月25日～2022年3月7日
対象国 : ミャンマー、アフガニスタン、エチオピア、リベリア、マラウイ、ウガンダ、
タンザニア、ザンビア、カメルーン、シエラレオネ、南スーダン
研修員数: 12名
- C. 2020年度アフリカ地域市場志向型農業振興(普及員)コース【3年次】
(研修員は来日せず、当初計画を変更して9月より遠隔研修を開始、来日予定は来年度
4月)
指導員 : 2名
研修内容: 市場志向型野菜栽培技術に関する実験・実習
実施期間: 《遠隔研修》(第一部)2020年9月30日～2021年3月31日
(第二部)2021年9月17日～2022年1月7日
《来日研修》2021年4月2日～2021年9月16日
契約期間: 2020年2月25日～2022年1月28日
対象国 : スーダン、エチオピア、ガーナ、レソト、マラウイ、ナイジェリア、ウガン
ダ、ザンビア、ジンバブエ、タンザニア
研修員数: 11名
- D. 2020年度農産物の安全管理体制強化コース【3年次】
(研修員は来日せず、遠隔研修で実施)
指導員 : 2名
研修内容: 農産物の安全管理体制(行政、農家、加工・流通・販売業者の取り組)を研
修し、自国の農産物安全管理体制の改善への活用点を見出す
実施期間: 2021年1月25日～2月10日

契約期間：2020年12月11日～2021年3月31日

対象国：アフガニスタン、バングラデシュ、カンボジア、ミャンマー、ネパール、フィリピン、

研修員数：11名

E. 2020年度包摂的な農地行政と保有権改善コース

(遠隔研修)

指導員：1名

研修内容：農地政策で実施される事業概要、調整運用等を学び、自国における農地行政や農地の保有権に関するアクションプランを策定する

実施期間：2021年2月22日～3月5日

契約期間：2021年1月18日～3月31日

対象国：ベトナム、インドネシア（アルバニア、コンゴ民主共和国、ミャンマーは不参加）

研修員数：4名（予定は12名）

F. 2020年度稲作技術向上(普及員)コース【1年次】

指導員：2名

研修内容：栽培実習及び稲作技術の普及計画作成

実施期間：2021年3月22日～11月12日

契約期間：2021年2月22日～12月28日

対象国：フィリピン、ミャンマー、アフガニスタン、スーダン、エチオピア、リベリア、マラウイ、ウガンダ、ザンビア、ベナン、カメルーン、シエラレオネ

研修員数：12名

III. 地域振興事業

収益事業としての地産商品開発

三沢区民農園（長野県）、NPO法人農と人を拓く学び舎向志朋（千葉県）と協働でキクイモの繁殖、栽培、収穫、商品化に取り組んだ。

三沢区民農園との協働作業は5年目、NPO向志朋とは4年目を迎えた。この間、現場では栽培技術の習得に取組み、加工については協力企業の支援による加工試験を経て、現在は食品会社に委託加工を発注できるまでに至った。販売は三沢区民農園と協会の直接販売今後の課題は市場開拓、販路拡大である。

各パートナーと協働でキクイモを栽培し、協会が収穫物を加工原料として買上げ、商品開発・製造、販売は協会が担い、一つの“事業”として成立させることを目指している。現地に収入をもたらすことは地域振興活動の“継続”の重要な要素の一つである。

さらにこの協働作業で生み出された“地産商品”を介して生産者と消費者を結ぶ機会を提供するため、協会のホームページに「地産商品の紹介（地産商品ショップ KAKEHASHI）」を開設した。

本事業で製造される地産商品の販売は、協会の公益的的事业、ODA 受託事業、民間受託事業と並ぶ新たな基幹事業と位置づけ、平成 30 年 11 月、所轄税務署に収益事業開始届けを提出（平成 31 年 4 月開始）した。

【予算書・決算書の費目整理に伴い、I. 交流推進新事業(5)「新規事業調査等」の実施から移動】

以下の項目は、政府による新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策、緊急事態宣言の発出等によって活動が著しく制限された。県境をまたぐ移動や多人数での会合が制限される中、最低限の移動と最少人数による短時間での意見交換や電話・リモート会議によって相互の意思疎通を図ることで活動継続の意向を確認し、コロナ禍終息後の新たな活動形態について意見交換した。

- ① 農と人とくらし研究センターと共同で、長野県岡谷市三沢区の区民農園活動を継続支援した。農村開発系大学生を対象としたワークショップ、地域住民・障がい者・若年層を対象とした農業体験及び伝統的農産物・料理等を次世代に継承する体験研修など。地元の方々の日常の活動がほぼ実施できない状況であったことに加え、協会活動に関わる地元指導者の行動が所属先や県の指導で制限されたことにより、具体的な活動は実施できなかった。
- ② 諏訪湖流域薬用作物生産振興協議会（農と人とくらし研究センター、三沢区民農園、農家、協会で構成）が 5 年間に亘って実施した農林水産省補助金事業：薬用作物等地域特産作物産地確立支援事業（オオバコ、ゲンノショウコ、ドクダミ、オトギリソウ）の継続可能性を協議するため現場を一度訪問し、さらに、オンラインで協議した。高齢化によるメンバーの減少、農地の他用途転換（太陽光発電）による農地の減少が課題となっている。
- ③ 甘楽富岡地域集落活性化協議会（群馬県甘楽町）、NPO 法人武尊根 BASE（群馬県片品村）、NPO 法人農と人を拓く学び舎向志朋（千葉県白井市）の各地の地域資源を活かしたグリーンツーリズム、農泊、廃校利用、新規作物の導入、人材の育成や研修について企画・運営の面から支援した。片品村の農泊事業では、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じたうえで営業規模を縮小したため、予約待ちが出るという現象が生じた。白井市での活動は農場運営が中心のため、少人数で活動を継続した。
- ④ 海外の農業開発事業に携わった人材を国内農業の再構築に活用することが有効であるとの観点から、農村が求める人材ニーズとのマッチング、地域振興、人材育成活動を実施するための受入れ候補先（茨城県）を調査した。
- ⑤ 地域おこし協力隊（旧田舎で働き隊）、JICA 海外協力隊帰国者、青年就農などで地方へ向かおうとする人材に対して情報提供、マッチング等の相談に応じた。特に、世界的コロナ感染拡大により緊急帰国を強いられた JICA 海外協力隊員の相談に応じた。

I. 正味財産増減計算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日

(単位:円)

科 目	当年度 (A)	前年度 (B)	増 減 (A-B)
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
〔受取会費〕	1,800,000	1,700,000	100,000
受取会費	1,800,000	1,700,000	100,000
〔事業収益〕	114,191,080	137,242,989	△23,051,909
政府機関・民間企業等受託金収益	113,161,797	136,238,678	△23,076,881
新規事業調査収益	0	0	0
地域振興事業収益	1,029,283	1,004,311	24,972
広報収益	0	0	0
〔受取寄付金〕	0	0	0
受取寄付金	0	0	0
〔雑収益〕	3,552,445	46,451	3,505,994
受取利息	184	161	23
雑収益	3,552,261	46,290	3,505,971
〔その他経常収益〕	0	0	0
退職給与引当金取崩益	0	0	0
【経常収益計】	119,543,525	138,989,440	△19,445,915
(2) 経常費用			
〔事業費〕	113,173,975	126,072,316	△12,898,341
情報収集・整備費	0	0	0
広報費	0	0	0
講演会等開催費	0	0	0
中国農業委員会費	0	10,783	△10,783
熱帯野鼠対策委員会費	0	0	0
新規事業調査等費	0	1,234,934	△1,234,934
専門委員会費	0	16,950	△16,950
調査・研究事業費	1,500,566	11,777,408	△10,276,842
受入研修事業費	11,562,388	17,147,645	△5,585,257
期首製品等棚卸高	1,578,118	1,305,634	272,484
地域振興事業費	3,516,944	1,659,446	1,857,498
期末製品等棚卸高	△2,755,960	△1,578,118	△1,177,842
役職員給与	71,809,798	70,578,713	1,231,085
福利厚生費	10,780,295	10,184,271	596,024
事務所費	4,395,600	4,315,680	79,920
交際費	151,485	162,907	△11,422
旅費交通費	191,259	22,194	169,065
会議費	0	0	0
通信運搬費	137,318	117,721	19,597
消耗品費	220,961	458,860	△237,899
印刷製本費	85,950	85,999	△49
資料費	87,329	71,807	15,522
賃借料	1,209,735	1,096,455	113,280
租税公課	8,085,950	6,873,660	1,212,290
支払負担金	0	64,440	△64,440
雑費	616,239	464,927	151,312
〔管理費〕	3,896,316	4,217,469	△321,153
役職員給与	1,545,863	1,608,607	△62,744
福利厚生費	243,853	258,942	△15,089
事務所費	488,400	479,520	8,880
交際費	16,832	18,101	△1,269
会議費	50,220	80,715	△30,495
旅費交通費	21,251	2,466	18,785
通信運搬費	15,257	13,080	2,177
消耗品費	24,551	50,984	△26,433
印刷製本費	9,550	9,555	△5
資料費	9,703	7,978	1,725
賃借料	134,415	121,828	12,587
租税公課	70,000	70,000	0
支払負担金	858,000	986,360	△128,360
雑費	68,471	51,658	16,813
什器減価償却費	22,950	34,425	△11,475
支払利息	0	0	0
予備費	0	0	0
退職引当金繰入	317,000	423,250	△106,250
【経常費用計】	117,070,291	130,289,785	△13,219,494
【当期経常増減額】	2,473,234	8,699,655	△6,226,421
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
【経常外収益計】	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
【経常外費用計】	0	0	0

科 目	当年度 (A)	前年度 (B)	増 減 (A-B)
【当期経常外増減額】	0	0	0
【当期一般正味財産増減額】	2,473,234	8,699,655	△6,226,421
【一般正味財産期首残高】	1,240,023	△7,459,632	8,699,655
【一般正味財産期末残高】	3,713,257	1,240,023	2,473,234
受取補助金等	0	0	0
一般正味財産への振替	0	0	0
II 指定正味財産増減の部			
【当期指定正味財産増減額】	0	0	0
【指定正味財産期首残高】	0	0	0
【指定正味財産期末残高】	0	0	0
III 正味財産期末残高	3,713,257	1,240,023	2,473,234

Ⅱ. 貸借対照表

令和3年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当 年 度 (A)	前 年 度 (B)	増 減 (A-B)
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金・預金	12,509,063	373,983	12,135,080
未収入金	12,666,770	21,957,402	△ 9,290,632
材料	18,000	594,483	△ 576,483
半製品	1,052,698	189,510	863,188
製品	1,685,262	794,125	891,137
前払金	6,270	6,270	0
仮払金	680,344	595,363	84,981
流動資産合計	28,618,407	24,511,136	4,107,271
2. 固定資産			
普通預金	1,879,416	1,562,416	317,000
定期預金	1,000,000	1,000,000	0
什機備品	0	22,950	△ 22,950
電話加入権	185,400	185,400	0
固定資産合計	3,064,816	2,770,766	294,050
資産合計	31,683,223	27,281,902	4,401,321
Ⅱ 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	17,431,826	7,763,852	9,667,974
前受金	0	100,000	△ 100,000
預り金	1,207,724	1,115,611	92,113
短期借入金	0	14,500,000	△ 14,500,000
借受金	6,451,000	0	6,451,000
流動負債合計	25,090,550	23,479,463	1,611,087
2. 固定負債			
退職給与引当金	2,879,416	2,562,416	317,000
固定負債合計	2,879,416	2,562,416	317,000
負債合計	27,969,966	26,041,879	1,928,087
Ⅲ 正味財産の部			
その他一般正味財産	3,713,257	1,240,023	2,473,234
一般正味財産	3,713,257	1,240,023	2,473,234
正味財産合計	3,713,257	1,240,023	2,473,234
負債・正味財産合計	31,683,223	27,281,902	4,401,321

Ⅲ. 財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価方法

最終仕入原価法による。

(2) 固定資産の減価償却の方法

什器備品：定率法による。
ソフトウェア：定額法による。

(3) 消費税等の会計処理について

消費税等の会計処理は税込み方式による。

2. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	137,700	22,950	0
電話加入権	185,400	0	185,400
合 計	323,100	22,950	185,400

3. 退職給与引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給与債務の見込み額を計上している。

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
退職給与引当金	2,562,416	317,000	0	2,879,416

IV. 附属明細書

引当金の明細

「公益法人会計基準」の運用方針（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会）に定める附属明細書の記載上の留意事項に従い、財務諸表の注記に記載しているため、内容の記載を省略する。

V. 監査報告書

令和3年5月11日

一般社団法人 海外農業開発協会
代表理事 豊原秀和様

一般社団法人 海外農業開発協会

監事 佐藤貞茂 ㊞

監事 佐藤雅俊 ㊞

私は、一般社団法人海外農業開発協会の令和2年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）業務について監査を行いましたので、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法およびその内容

事業報告書並びに会計帳簿、会計書類等の計算書類、重要な決裁文書を閲覧し、当法人の理事等から、職務の執行状況等について報告を受け、また、随時説明を求めました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告は法令及び定款に従い当法人の状況を正しく表示しています。
- (2) 理事の職務の執行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 会計報告とその関係書類は当法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しています。

以上